

2014年2月13日研究員会議承認

教育・福祉研究センター『研究年報』に関する規程

- 1 本誌は、白梅学園大学教育・福祉研究センターの機関誌であり、年1回発行する。
- 2 本誌は、白梅学園大学教育・福祉研究センターの活動に関する記事・報告、及び、研究員（客員研究員、嘱託研究員を含む）の執筆による論文・研究ノート、その他白梅学園大学教育・福祉研究センターの活動に資する記事を掲載する。
- 3 本誌の編集には、白梅学園大学教育・福祉研究センター『研究年報』編集委員会（以下、「編集委員会」と略記）があたる。編集委員会は、別に定める『白梅学園大学教育・福祉研究センター『研究年報』編集委員会規程』により、選出、運営される。
- 4 記事の掲載は、編集委員会の審議を経て決定する。論文・研究ノートは、同編集委員会の審査を経て掲載する。
- 5 センターの研究員は、論文・研究ノートその他を、『研究年報』に投稿することができる。共同執筆の場合は、第一筆者が研究員である場合に、投稿できる。
尚、本学大学院博士課程院生は、研究員との共同執筆の場合に限り、第一筆者として投稿する事ができる。
- 6 投稿希望者は、所定の投稿申し込み書にて、編集委員会（企画調整室を窓口とする）に申し込むこととする。
- 7 投稿を認められた者は、編集委員会（企画調整室）に、原稿を持参、または郵送することとする。
- 8 投稿原稿は未発表のものに限る（ただし、口頭発表はこの限りではない）。
- 9 論文・研究ノートの原稿枚数は、400字詰め換算で50枚以内とする。その他の論稿枚数については別に定める。
- 10 投稿申し込み、原稿締め切り日等は、研究員会議において毎年発表する。